

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第98期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	高周波熱錬株式会社
【英訳名】	Neturen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 英治
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番1号
【電話番号】	03(3443)5441(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 砂古 豊幸
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番1号
【電話番号】	03(3443)5441(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 砂古 豊幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第2四半期連結 累計期間	第98期 第2四半期連結 会計期間	第97期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	22,342	11,994	43,530
経常利益(百万円)	2,999	1,597	6,264
四半期(当期)純利益(百万円)	1,885	1,095	3,686
純資産額(百万円)	-	51,039	50,616
総資産額(百万円)	-	69,068	67,995
1株当たり純資産額(円)	-	1,101.15	1,099.37
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	42.71	24.83	82.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	82.86
自己資本比率(%)	-	70.4	71.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,971	-	5,863
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,083	-	5,964
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	513	-	195
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	-	7,307	5,941
従業員数(人)	- (-)	1,058 (192)	979 (185)

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第98期第2四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 臨時従業員の平均雇用人員を( )外数で記載しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	1,058	(192)
---------	-------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。なお、当第2四半期連結会計期間における臨時従業員の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	691	(131)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。なお、当第2四半期会計期間における臨時従業員の平均雇用人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
製品事業部関連事業	4,765
加工・電機関連事業	4,278
合計	9,043

- (注) 1. 金額は、製造費によっており、セグメント間の取引については消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	受注残高（百万円）
製品事業部関連事業	5,986	1,826
加工・電機関連事業 (誘導加熱装置関連)	1,338	3,558

- (注) 1. 加工・電機関連事業のうち、熱処理受託加工関連は継続的な取引が多く、加工賃収入のため受注高及び受注残高の把握が困難のため、誘導加熱装置関連の受注状況を記載しております。  
2. 受注金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については消去しております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
製品事業部関連事業	6,035
加工・電機関連事業	5,830
賃貸事業他	128
合計	11,994

- (注) 1. 上記の金額は、セグメント間の内部売上高を消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、前年同期比に関する情報は参考として記載しております。

### (1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、鋼材価格など原材料価格が引き続き高騰するなかで、企業の設備投資の抑制や企業業績の低下が一層顕著となりました。これに加え、米国発の金融不安により生じた株価の大幅な下落及び急激な円高などが企業収益に深刻な影響を及ぼし始めております。

関連業界の状況につきましては、次のとおりであります。

土木業界における公共事業は引き続き低水準で推移しており、建築業界におきましても、材料価格上昇などの影響により経営環境はさらに厳しくなっております。

また、自動車業界においては、米国をはじめとする世界経済の急激な落ち込みによる販売量の減少、さらには円高による企業業績の悪化も顕著となってまいりました。建設機械・工作機械業界におきましても、景気後退による設備投資抑制の影響を受けつつあります。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画「VALUE UP 10-20」（3ヵ年計画）の基本方針に基づき、新商品・新技術の開発及び拡販、国内外の生産拠点の充実を図ってまいりましたが、原材料価格の上昇、償却負担増などがコストアップ要因となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間において、連結子会社であります上海中煉線材有限公司におきまして移転補償金（特別利益）が発生しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は11,994百万円（前年同期比8.7%増）、営業利益は1,424百万円（前年同期比9.0%減）、経常利益は1,597百万円（前年同期比3.5%減）、四半期純利益は1,095百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 製品事業部関連事業

当社主力製品であるコンクリートパイル用ウルボン、中高層マンション向け及び場所打ち杭用高強度せん断補強筋の販売量は、前年同期と比較し減少いたしました。自動車・二輪車用サスペンションばね等に使用される高強度ばね鋼線（ITW）の販売量は、若干増加いたしました。一方、販売価格の改定などもありましたが、コスト面においては、原材料価格上昇の影響がありました。

この結果、売上高は6,035百万円（前年同期比15.8%増）、営業利益は662百万円（前年同期比11.7%減）となりました。

#### 加工・電機関連事業

熱処理受託加工関連事業につきましては、後半は景気後退の影響を受け、受注は減少傾向となりましたが、当第2四半期連結会計期間全体としては、比較的堅調に推移しました。また、生産拠点の拡大などの投資に伴う償却負担増などがコストアップ要因となりました。誘導加熱装置関連事業は、海外を含め顧客の積極的な開拓に注力しましたが、売上高は減少いたしました。

この結果、売上高は5,830百万円（前年同期比2.0%増）、営業利益は688百万円（前年同期比7.8%減）となりました。

#### 賃貸事業他

当社保有の賃貸物件については、引き続き安定的に業績に寄与しております。

この結果、売上高は128百万円（前年同期比16.7%増）、営業利益は73百万円（前年同期比7.1%増）となりました。

### (2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、7,307百万円（前連結会計年度末と比べて1,366百万円の増加）となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,680百万円（前年同期は2,069百万円の収入）であります。

これは、税金等調整前四半期純利益が1,922百万円、減価償却費が830百万円となりましたが、売上債権、たな卸資産等の増加があったためです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は384百万円（前年同期は2,261百万円の支出）であります。

これは、移転補償金の受取額が338百万円あったものの、有形固定資産の取得による支出が723百万円あったことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は298百万円(前年同期は1,979百万円の収入)であります。

これは、長期借入れによる収入が900百万円あったことなどによります。

### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、熱処理技術の中核とし、常に新商品・新事業の開発を進めることにより、社会の発展に貢献することを企業理念に掲げております。この理念に沿って、株主の皆様から経営についての負託を受けた当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針を決定するにあたり、中長期的な視点から経営戦略を立案・実行し、当社グループの競争力・収益力を向上させることにより、企業価値、ひいては、株主共同の利益の向上を目指すことが株主の皆様に対する責務であると考え、これを実行してまいりました。

他方、当社の財務及び事業の方針の決定に関する支配権の交代を意図する者(以下「買収提案者」といいます。)が現われた場合には、そのような者を受け入れるか否かの最終判断は、株主の皆様委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株主の皆様が、買収提案者の提案が当社の企業価値を最大限に反映しているものか否かを適切に判断することは必ずしも容易ではありません。特に、当社株式の急激な大量買付け行為が行われ、株主の皆様十分な情報も時間も与えられない状況下で判断を迫られるような場合には、適切な判断を行うことは極めて困難であることが予想されます。したがって、当社取締役会は、買収提案者の提案について、その提案がなされた時点における株主の皆様が十分な情報を相当な検討期間に基づいた適切な判断(インフォームド・ジャッジメント)を行えるよう、合理的なルールを予め策定し、これによって、株主の皆様が当社の企業価値の最大化された利益を享受できるようにすることが、当社取締役会の責務であると考えております。もとより、このようなルールは、取締役が自己の地位の維持を図るなど、取締役会による恣意的判断の入る余地のない公正で透明性の高いものでなければなりません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年11月15日開催の取締役会において、買収を行おうとする者が具体的買付け行為を行う前に経るべき手続きを明確かつ具体的に示した「株式の大量買付けに関する適正ルール(「株主意思確認型」買収防衛策)」(以下「適正ルール」といいます。)の導入を決議いたしました。

適正ルールは、当社取締役会が代替案を含め買収提案を検討するため、必要な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、インフォームド・ジャッジメント(必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断)を行えるようにすることを目的としており、当社の株券等を15%以上取得しようとする者(買収提案者)がいる場合、買収提案者の買収提案が適正ルールに定める要件(必要情報及び検討期間)を満たすときは、その時点における株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の発行(無償割当てを含む、以下同じ)の可否に関し、直接判断を下す仕組みを定めております。

適正ルールに基づく新株予約権の発行は、買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、株主の皆様が新株予約権の発行に賛同した場合に限られます。

当社は、当該適正ルールを平成19年11月15日付「当社株式の大量買付けに関する適正ルール(「株主意思確認型」買収防衛策)の導入及び新株予約権の発行登録に関するお知らせ」として公表しております。

上記取り組みについての取締役会の判断

適正ルールは、買収提案がなされた場合に対抗措置(新株予約権の発行)を発動するか否かを株主の皆様に必要な情報と相当な検討期間に基づき判断していただくためのルール及び手続きを定めたものです。

適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様委ねることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

以上から、当社取締役会は、適正ルールが上記「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

### (4)研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、191百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### (5)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

米国発の金融不安により生じた世界経済の混乱により、企業収益の悪化が顕著となってきており、一層の設備投資の抑制、消費の冷え込みが懸念されます。

また、原油価格については落ち着きを取り戻しましたが、鋼材価格については引き続き高水準にあり、この価格動向は当社グループの業績に重要な影響を与えます。特に製品事業部関連事業においては、鋼材を主要な原材料としており、鋼材価格の上昇は、製造コストの増加につながります。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、以下の課題に取り組んでまいります。

鋼材価格の上昇などのコストアップ要因については、内部吸収努力及び販売価格への転嫁によって、業績への影響を最小限度に留めること。

国内外の新規生産拠点の早期立ち上げ及び効率化を一層推進し、収益力を高めること。

新商品プロジェクトの活性化を通じて市場ニーズに対応した、新事業及び新商品を展開すること。

生産革新活動を定着させ、“ネットレン・モノづくり・ウェイ”を確立すること。

#### (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、69,068百万円（前連結会計年度末比1.6%増）となりました。この主な要因は、有形固定資産が増加したことや、現金及び預金が増加したことなどによります。

当第2四半期連結会計期間末における負債は18,028百万円（前連結会計年度末比3.7%増）となりました。この主な要因は、長期借入金が増加したことなどによります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、51,039百万円（前連結会計年度末比0.8%増）となりました。この主な要因は、保有株式の時価評価の下落によりその他有価証券評価差額金は減少しましたが、利益剰余金や少数株主持分が増加したことなどによります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は70.4%となりました。

#### (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

世界経済の先行きに対する不透明感が増すなかで、当社グループの事業を取り巻く環境は、今後厳しさを増すものと認識しております。

また、鋼材をはじめとする資材価格の動向も当社グループの業績に重要な影響を及ぼすだけに、原価低減活動への取り組み及び販売価格の改定など、コストアップ要因に対する施策を着実に実施し、収益を確保していく必要があります。

さらに、設備投資による償却負担を上回る投資効果の実現、また海外グループ会社を中核としたグローバルな経営戦略がますます不可欠なものとなってきております。

このため、上記(5)に掲げた課題に着実に取り組み、業績の向上に結びつけ、ネットレングループの企業価値のさらなる向上に邁進していく所存であります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末に計画した主要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、油圧ショベル用旋回輪に関する新規事業を展開するため、兵庫県神戸市に新工場を建設する計画を正式に決定いたしました。設備投資額は約30億円を見込んでおります。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,713,930	44,713,930	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	44,713,930	44,713,930	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	44,713,930	-	6,418	-	1,535

(5)【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,054	11.30
新日本製鐵株式會社	東京都千代田区大手町2-6-3	4,101	9.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,661	5.95
株式会社メタルワン	東京都港区芝3-23-1	2,288	5.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	1,679	3.76
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,432	3.20
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2-2-3	1,171	2.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	907	2.03
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2-3-14	840	1.88
NTN株式会社	大阪府大阪市西区京町堀1-3-17	836	1.87
計	-	20,973	46.91

(注)上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,054千株  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,661千株  
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 1,679千株  
 日興シティ信託銀行株式会社(投信口) 840千株

(6)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 579,100	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,088,500	440,885	-
単元未満株式	普通株式 44,330	-	-
発行済株式総数	44,713,930	-	-
総株主の議決権	-	440,885	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 高周波熱錬株	東京都品川区東五反田 2-17-1	579,100	-	579,100	1.30
(相互保有株式) 株)ネツレン・ヒラカタ	大阪府枚方市春日西町 2-26-35	1,000	-	1,000	0.00
(相互保有株式) 株)ネツレン・加古川	兵庫県加古川市上荘町 都 染字中川上745	1,000	-	1,000	0.00
計	-	581,100	-	581,100	1.30

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,112	1,248	1,224	1,074	852	801
最低(円)	915	1,059	991	815	745	535

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 I H事業部新規プロジェクト担当 I H事業部加工部神戸工場長	常務取締役 I H事業部副事業部長	新田 一	平成20年10月1日

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,318	5,952
受取手形及び売掛金	15,370	15,524
有価証券	-	420
製品	431	338
原材料	860	479
仕掛品	1,572	1,244
貯蔵品	289	264
その他	2,247	1,840
貸倒引当金	81	80
流動資産合計	28,010	25,984
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,292	7,708
機械装置及び運搬具(純額)	10,434	10,288
土地	10,451	9,428
建設仮勘定	771	2,002
その他(純額)	317	353
有形固定資産合計	30,266	29,783
無形固定資産		
のれん	188	211
その他	197	202
無形固定資産合計	386	414
投資その他の資産		
投資有価証券	10,070	11,478
長期貸付金	284	292
その他	284	276
貸倒引当金	234	233
投資その他の資産合計	10,405	11,813
固定資産合計	41,057	42,010
資産合計	69,068	67,995

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,811	6,125
短期借入金	2,382	2,108
未払法人税等	1,093	1,039
賞与引当金	800	841
その他	3,375	3,894
流動負債合計	14,462	14,009
固定負債		
長期借入金	1,960	1,448
引当金	161	134
負ののれん	0	2
その他	1,444	1,784
固定負債合計	3,566	3,369
負債合計	18,028	17,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,418	6,418
資本剰余金	5,529	5,529
利益剰余金	37,932	36,451
自己株式	718	718
株主資本合計	49,161	47,680
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	102	921
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	665	81
評価・換算差額等合計	563	838
少数株主持分	2,441	2,096
純資産合計	51,039	50,616
負債純資産合計	69,068	67,995

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書 】  
【 第 2 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 百万円 )

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	22,342
売上原価	16,678
売上総利益	5,663
販売費及び一般管理費	1 2,996
営業利益	2,666
営業外収益	
受取利息	18
受取配当金	184
負ののれん償却額	2
持分法による投資利益	133
その他	60
営業外収益合計	400
営業外費用	
支払利息	43
売上債権売却損	12
その他	11
営業外費用合計	67
経常利益	2,999
特別利益	
前期損益修正益	2
有形固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	59
移転補償金	338
特別利益合計	400
特別損失	
有形固定資産除却損	49
投資有価証券売却損	53
投資有価証券評価損	7
その他	5
特別損失合計	116
税金等調整前四半期純利益	3,283
法人税等	2 1,131
少数株主利益	266
四半期純利益	1,885

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	11,994
売上原価	9,094
売上総利益	2,899
販売費及び一般管理費	1,474 <sup>1</sup>
営業利益	1,424
営業外収益	
受取利息	14
受取配当金	95
負ののれん償却額	1
持分法による投資利益	86
その他	19
営業外収益合計	217
営業外費用	
支払利息	25
売上債権売却損	6
その他	13
営業外費用合計	45
経常利益	1,597
特別利益	
前期損益修正益	0
移転補償金	338
特別利益合計	339
特別損失	
有形固定資産除却損	5
投資有価証券評価損	7
その他	1
特別損失合計	14
税金等調整前四半期純利益	1,922
法人税等	596 <sup>2</sup>
少数株主利益	230
四半期純利益	1,095



(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	3,283
減価償却費	1,547
のれん償却額	20
貸倒引当金の増減額(は減少)	2
賞与引当金の増減額(は減少)	41
退職給付引当金の増減額(は減少)	26
受取利息及び受取配当金	203
支払利息	43
為替差損益(は益)	11
持分法による投資損益(は益)	133
有形固定資産売却損益(は益)	0
有形固定資産除却損	49
移転補償金	338
投資有価証券売却損益(は益)	6
投資有価証券評価損益(は益)	7
売上債権の増減額(は増加)	147
たな卸資産の増減額(は増加)	828
仕入債務の増減額(は減少)	689
その他	413
小計	3,862
利息及び配当金の受取額	205
利息の支払額	43
法人税等の支払額	1,052
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,971
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有価証券の売却及び償還による収入	420
有形固定資産の取得による支出	2,652
有形固定資産の売却による収入	0
移転補償金の受取額	338
投資有価証券の取得による支出	256
投資有価証券の売却による収入	108
貸付けによる支出	80
貸付金の回収による収入	37
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,083
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	607
短期借入金の返済による支出	500
長期借入れによる収入	900
長期借入金の返済による支出	217
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	397
少数株主からの払込みによる収入	120
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	513
現金及び現金同等物に係る換算差額	35
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,366
現金及び現金同等物の期首残高	5,941
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,307

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用関連会社の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間において、友力熱錬股?有限公司の株式を売却し、当社の議決権所有割合が5%となったため、同社を持分法適用範囲から除外しております。</p> <p>変更後の持分法適用関連会社の数 6社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ12百万円減少しております。</p> <p>なおセグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行うこととしております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として主として定率法を採用しておりますが、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に、経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化が無いと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更)	法人税法上の法定耐用年数の見直しを踏まえ、機械装置等の一部について耐用年数を変更しております。これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ58百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、34,011百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、32,594百万円であります。
2 保証債務	2 保証債務
(1) 従業員持家制度による金融機関からの借入金1百万円に対し、保証を行っております。	(1) 従業員持家制度による金融機関からの借入金2百万円に対し、保証を行っております。
(2) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し保証を行っております。	(2) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し保証を行っております。
ユーエスタタCO.,LTD. 27百万円 (US\$266千)	ユーエスタタCO.,LTD. 32百万円 (US\$325千)
P.T.コマツフォーミングインドネシア 102百万円 (US\$988千)	P.T.コマツフォーミングインドネシア 109百万円 (US\$1,096千)
計 130百万円	計 142百万円

( 四半期連結損益計算書関係 )

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
支払運賃 746百万円
給料 553百万円
賞与引当金繰入額 220百万円
福利厚生費 214百万円
減価償却費 67百万円
技術研究費 386百万円
2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
支払運賃 389百万円
給料 286百万円
賞与引当金繰入額 109百万円
福利厚生費 91百万円
減価償却費 40百万円
技術研究費 191百万円
2 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	7,318
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	11
現金及び現金同等物	7,307

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 44,713千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 580千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	397	9.0	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の

効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	441	10.0	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

	製品事業部 関連事業 (百万円)	加工・電機 関連事業 (百万円)	賃貸事業他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,035	5,830	128	11,994	-	11,994
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	75	75	(75)	-
計	6,035	5,830	204	12,070	(75)	11,994
営業利益	662	688	73	1,424	-	1,424

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	製品事業部 関連事業 (百万円)	加工・電機 関連事業 (百万円)	賃貸事業他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	11,296	10,793	252	22,342	-	22,342
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	151	151	(151)	-
計	11,296	10,793	403	22,493	(151)	22,342
営業利益	1,254	1,255	157	2,666	-	2,666

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) 製品事業部関連事業..... P C 鋼棒・異形 P C 鋼棒・せん断補強筋・高強度ばね鋼線
- (2) 加工・電機関連事業..... 熱処理受託加工・誘導加熱装置・自動車部品等
- (3) 賃貸事業他..... 動産ならびに不動産に係る賃貸事業及び上記以外の事業

3 会計方針の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

これによる各事業の種類別セグメントの当第2四半期連結累計期間の営業利益に与える影響は以下のとおりです。

- (1) 製品事業部関連事業..... 5百万円
- (2) 加工・電機関連事業..... 6百万円
- (3) 賃貸事業他..... 0百万円

4 追加情報

法人税法上の法定耐用年数の見直しを踏まえ、機械装置等の一部について耐用年数を変更しております。

これによる各事業の種類別セグメントの当第2四半期連結累計期間の営業利益に与える影響は以下のとおりです。

- (1) 製品事業部関連事業..... 14百万円
- (2) 加工・電機関連事業..... 43百万円

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

（有価証券関係）

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものについては、いずれも事業の運営について重要ではなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べ著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,101.15円	1株当たり純資産額	1,099.37円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	42.71円	1株当たり四半期純利益金額	24.83円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益（百万円）	1,885	1,095
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	1,885	1,095
期中平均株式数（株）	44,134,183	44,134,062

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間  
(自平成20年7月1日  
至平成20年9月30日)

(自己株式の取得)

当社は平成20年10月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

自己株式の取得の概要は以下のとおりであります。

(1) 自己株式を取得する理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(2) 取得の内容

取得する株式の種類 普通株式

取得する株式の総数 600,000株(上限)

株式の取得価額の総額 300百万円(上限)

取得期間 平成20年10月9日～平成20年10月31日

取得の方法 市場買付

なお、上記決議に基づく自己株式の取得は、以下の内容で終了いたしました。

取得した株式の総数 535,800株

株式の取得価額の総額 299百万円

取得期間 平成20年10月9日～平成20年10月22日

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

平成20年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....441百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年12月8日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

高周波熱錬株式会社  
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 公認会計士 萱嶋 秀雄 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 林 映男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高周波熱錬株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高周波熱錬株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。